

第40期 定時株主総会 招集ご通知

2024年4月1日 → 2025年3月31日

■ 開催日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時30分
（受付開始予定時刻：午前10時00分）

■ 開催場所

東京都港区新橋一丁目12番9号
AP新橋 4階F ルーム（新橋プレイス）

■ 決議事項

- 第1号議案 定款の一部変更の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役5名
選任の件
- 第3号議案 スtockオプションとしての
新株予約権発行の件

法令及び当社定款第14条に基づき電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。
したがって、ご送付している書面の目次、項番、参照頁は電子提供措置事項と同一となっておりますのでご了承ください。

株式会社SDSホールディングス

証券コード：1711

(証券コード 1711)

2025年6月12日

(電子提供措置の開始日 2025年6月5日)

株 主 各 位

東京都港区西新橋二丁目8番6号

株式会社 S D S ホールディングス

代表取締役社長 渡 辺 悠 介

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第40期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://sds-hd.com/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、
「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

株主様には可能な限り、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂くか、当社の指定する議決権行使サイト
(<https://evote.tr.mufig.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2025年6月26日(木曜日)午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日 金曜日 午前10時30分
〈受付開始予定時刻：午前10時00分〉
2. 場 所 東京都港区新橋一丁目12番9号
AP新橋 4階Fルーム（新橋プレイス）

3. 株主総会の目的事項

(報告事項) 第40期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告・計算書類及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

(決議事項)

- 第1号議案 定款の一部変更の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件
- 第3号議案 ストックオプションとしての新株予約権発行の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権行使のご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## ■ 株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

**開催日時** 2025年6月27日（金曜日）午前10時30分（受付開始予定時刻：午前10時）

**開催場所** AP新橋 4階Fルーム（新橋プレイス）  
東京都港区新橋一丁目12番9号  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

## ■ 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、以下の行使期限までに到着するよう、ご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2025年6月26日（木曜日）午後6時到着分まで有効

## ■ インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから以下の議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書に記載してあります「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 2025年6月26日（木曜日）午後6時入力分まで有効

**議決権行使サイト** <https://evote.tr.mufig.jp/>

# インターネットによる議決権行使のお手続きについて

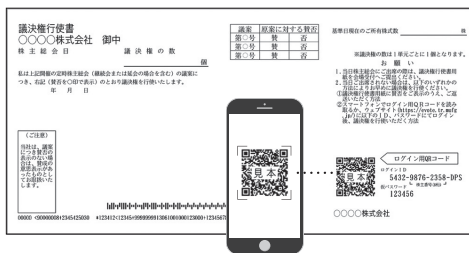
インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## QRコードを読み取る方法

「ログインID」及び「仮パスワード」を入力することなく議決権行使が可能です。

1. 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

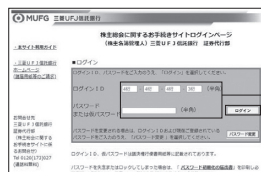


※「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

1. 議決権行使サイトにアクセスしてください。
2. 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック。



「ログインID・  
仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

2. 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
3. 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。  
QRコードでのログインが出来ない場合には、右記ログインID・仮パスワードを入力する方法にて議決権行使を行ってください。

・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。  
・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

### 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 議決権行使サイトについて

- (1) 毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱を休止します。
- (2) インターネットご利用環境、ご加入のサービス及びご使用の機種によっては、ご利用できない場合があります。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。
- (4) ご不明な点等がございましたら下記へお問合せください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） 電話 0120-173-027（フリーダイヤル）  
受付時間 9:00～21:00

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款の一部変更の件

### 1. 定款変更の理由

当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、発行可能株式総数を現行の2000万株から4000万株に変更するものであります。

### 2. 定款変更の内容 変更の内容は以下のとおりです。(下線部は変更の箇所)

| 現行定款                                                                                                                       | 変更案                                                                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条<br>～ (条文省略)<br>第5条<br><br>第2章 株 式<br><br>(発行可能株式総数)<br>第6条 当会社の発行可能株式総数<br>は、 <u>20,000,000</u> 株とする。<br><br>以降、(条文省略) | 第1条<br>～ (現行どおり)<br>第5条<br><br>第2章 株 式<br><br>(発行可能株式総数)<br>第6条 当会社の発行可能株式総数<br>は、 <u>40,000,000</u> 株とする。<br><br>以降、(現行どおり) |

## 第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件

監査等委員でない取締役4名全員が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について当社の監査等委員会において検討がなされ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。監査等委員でない取締役候補者は、下表のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | わた なべ ゆう すけ<br>渡 辺 悠 介<br>(1992年1月24日生) | 2015年4月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) 入社<br>2017年12月 メディックイースト(株) 設立 代表取締役<br>(現任)<br>2022年7月 当社 出向 SDGs推進委員会<br>2023年6月 当社 代表取締役社長就任 (現任)<br>2023年6月 (株)省電舎 取締役<br>2023年6月 (株)イエローキャピタルオーケストラ 取締<br>役 (現任)<br>2023年9月 (株)SDSおひさま1号 取締役 (現任)<br>2024年4月 (株)省電舎 代表取締役社長就任 (現任)<br>2024年4月 (株)HARUMI TRUST 取締役 (現任)<br>2024年5月 (株)ONE EXE 取締役 (現任) | 一株                |
| 2         | よし の かつ ひで<br>吉 野 勝 秀<br>(1968年4月27日生)  | 1992年7月 (株)新東京開発 代表取締役<br>2006年10月 (株)シントウキョウエージェント 代表取締<br>役 (現任)<br>2009年8月 (株)エコロジスタ 代表取締役<br>2012年6月 (株)新東京グループ 代表取締役 (現任)<br>2021年3月 ジェイホールディングス(株) 取締役<br>2021年6月 (株)YOSHINO 代表取締役 (現任)<br>2024年4月 (株)HARUMI TRUST 代表取締役 (現任)<br>2024年5月 (株)ONE EXE 代表取締役 (現任)<br>2024年6月 当社 取締役会長 (現任)                                           | 1,499,600株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | 関 原 竜 也<br>(1974年7月12日生) | 2000年12月 司法書士天川合同事務所 入所<br>2011年 1 月 オフィスランディック(株) 入社<br>2015年 9 月 トゥーライフ合同会社 設立 代表社員<br>(現任)<br>2020年 8 月 (株)新東京グループ 監査役<br>2021年10月 (株)シントウキョウグロースキャピタル代表<br>取締役<br>2022年 6 月 当社 取締役 (現任)<br>2023年 6 月 (株)SDSおひさま1号 取締役 (現任)                                                                            | 一株                |
| 4         | 田 中 圭<br>(1968年11月11日生)  | 1996年 4 月 司法書士井主事務所 入所<br>2001年 4 月 (株)インデックス 入社<br>2004年11月 (株)東京スコットマネジメント 入社<br>2008年11月 デジタル・クライス(株) 代表取締役<br>2009年10月 (株)アトラス 監査役<br>2017年 8 月 当社 管理本部長 (現任)<br>2018年 6 月 当社 取締役<br>2022年 4 月 (株)イエローキャピタルオーケストラ 監査<br>役 (現任)<br>2024年 4 月 (株)HARUMI TRUST 取締役 (現任)<br>2024年 5 月 (株)ONE EXE 取締役 (現任) | 一株                |
| 5         | 笠 原 弘 和<br>(1976年9月18日生) | 2003年 3 月 プライムマックス(株) 入社<br>2012年 6 月 (株)メッツ 入社<br>2013年 6 月 同社 取締役<br>2017年 2 月 同社 代表取締役<br>2018年12月 (株)イメージワン 取締役監査等委員<br>2019年11月 (株)ジー・スリーホールディングス 代表取<br>締役社長<br>2023年12月 (株)モルフォース設立 代表取締役 (現任)<br>2024年 6 月 当社 社外取締役 (現任)<br>2024年 8 月 (株)ラックランド 代表取締役 (現任)                                        | 一株                |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社株式の数」については、2025年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
3. 当社は役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約に基づき被保険者となります。なお、当該保険契約の概要等は事業報告22頁をご参照ください。
4. 取締役候補者の選任理由

- (1) 渡辺悠介氏は、証券業界での実務経験と実績を有しており、2022年より当社におけるSDGsの推進メンバーとして、カーボンニュートラルの実現に向けて、様々な角度から当社が社会的企業として実行すべき活動及び事業等について検討し、カーボンプレジット事業、リサイクル・リユース事業の強化に貢献してまいりました。今後、時代に応じた組織管理をベースに当社におけるサステナビリティへの取組みを牽引する人材と考え、引き続き選任をお願いするものであります。
- (2) 吉野勝秀氏は、長年にわたり、環境関連事業及び不動産事業会社の経営に携わる一方、上場企業の役員としての経験が豊富で、2024年より当社の取締役会長として当社の経営判断及び取締役会の意思決定の過程において、重要な役割を果たしてまいりました。また、株式投資をはじめとする有価証券投資についても、専門的な知識と多くの実績を積んでおり、今後の当社におけるM&A及び投資戦略において、非常に重要な役割を果たしていただけるものと考え、引き続き選任をお願いするものであります。
- (3) 関原竜也氏は、長年不動産業界に携わっており、省エネルギー・再生可能エネルギー事業と不動産事業に精通していることから、引き続き選任をお願いするものであります。
- (4) 田中圭氏は、長年にわたり、上場企業の管理部門での経験が豊富で、2017年より当社の管理本部長として内部管理体制の強化に貢献してまいりました。今後、当社において更なるコーポレートガバナンスの強化への取組みを牽引する人材と考え、選任をお願いするものであります。
- (5) 笠原弘和氏は、長年上場企業の役員としての経験が豊富であり、環境関連事業及び不動産事業にも精通しており、2024年より当社の取締役会における経営判断及び意思決定の過程において、重要な役割を果たしていただいていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (6) 当社は、笠原弘和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
- (7) 本総会終結時における社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数は、笠原弘和氏が1年であります。

### 第3号議案 ストックオプションとしての新株予約権発行の件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社完全子会社の取締役（社外取締役を含む。）及び使用人に対して無償にて発行するストックオプションとしての新株予約権に関する募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

本新株予約権は、これを割り当てられた当社及び当社完全子会社の取締役等が、当社の株価上昇によるメリットと株価下落によるリスクを株主の皆様と共有することとなり、当社の業績向上及び企業価値向上に対する意欲や士気を一層高める効果が期待されることから、相当なものであると考えております。

- I. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由  
当社を含む当社グループの業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社完全子会社の取締役及び使用人に対し、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行いたしたいと存じます。
- II. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限及び金銭の払込みの要否
  1. その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限  
下記Ⅲ.1に定める内容の新株予約権5,000個を上限とする。このうち、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に割り当てる新株予約権は、4,000個を上限とする。なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式500,000株を上限とし、下記Ⅲ.1.1により付与株式数（以下に定義される）が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。また、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の新株予約権の行使により交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式400,000株を上限とする。なお、報酬等として当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し発行する新株予約権の額は、割当日において算定した上記新株予約権1個当たりの公正価額に、当社取締役に割り当てる新株予約権の総数をそれぞれ乗じることにより算定するものとする。上記新株予約権1個当たりの公正価額とは、一般的なオプション価値算定モデルであるブラック・ショールズ・モデルを用いて算定した公正な評価単価に基づくものとする。
  2. その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。
- III. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容
  1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は、株式会社SDSホールディングス（以下「当社」という）の普通株式100株（以下「付与株式数」という）とする。なお、当社が、当社普通株式について株式の分割、株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更を行う場合は、当社によって必要とされる措置を取り、適用される法律に従って、次の算式により付与株式数を調整するものとする。但し、この調整は、当該株式の分割、株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更の時点で行使されていない本新株予約権の目的である当社普通株式の数についてのみ行うものとする。また、調整の結果生じる 1 株未満の当社普通株式の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 ×  $\frac{\text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更の比率}}{1}$

本要項において、「株式無償割当ての比率」とは、(i)「調整後付与株式数」が適用される日における当社の普通株式の発行済株式総数（ただし、当社が保有する自己株式の数を除く）を、(ii)「調整後付与株式数」が適用される日の前日における当社の普通株式の発行済株式総数（ただし、当社が保有する自己株式の数を除く）で除した割合をいうものとする。

## 2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とする。

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値（1 円未満の端数は切り上げる）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

また、当社が、当社普通株式について株式の分割、株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更を行う場合は、当社によって必要とされる措置を取り、適用される法律に従って、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、この調整は、当該株式の分割、株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更の時点で行使されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行うものとする。また、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更の比率}}$

3. 本新株予約権を行使することができる期間  
割当日から付与決議日後10年を経過する日まで。
4. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - (1) 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本の額は、会社計算規則第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げるものとする。
  - (2) 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 譲渡による本新株予約権の取得の制限  
譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
6. 当社による本新株予約権の取得
  - (1) (a) 当社が消滅会社となる合併契約書、(b) 当社が完全子会社となる株式交換契約書若しくは株式移転計画、又は(c) 当社が分割会社となる吸収分割契約書若しくは新設分割計画（ただし、当社の全て又は実質的に全ての資産を承継させる場合に限る）が当社の株主総会で承認されたとき（当社の株主総会による承認が不要な場合には、当社取締役会決議で承認されたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができるものとする。
  - (2) 当社と本新株予約権者の間で締結する契約の定めにより本新株予約権を行使することができなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権者が保有する本新株予約権を無償で取得することができるものとする。
7. 合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転時の新株予約権の交付及びその条件  
当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下「組織再編行為」と総称する）を行う場合は、かかる組織再編行為の効力発生の時点において行使されていない本新株予約権の本新株予約権者に対し、当該本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「承継会社」と総称する）の新株予約権を次の条件に基づき交付するものとする。ただし、かかる承継会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1) 交付する承継会社の新株予約権の数

- 本新株予約権者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。
- (2) 交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の種類  
承継会社の普通株式とする。
  - (3) 交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。
  - (4) 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
( i ) 上記2.に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される 1 株当たりの価額に、( ii ) 交付する新株予約権 1 個当たりの目的である承継会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
  - (5) 交付する新株予約権の行使期間  
組織再編行為の効力発生日から行使期間満了日までとする。
  - (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
上記5.に定めるところと同様とする。
8. 本新株予約権の行使により発生する端数の処理  
本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものとする。
9. 本新株予約権にかかる新株予約権証券は発行しない。
10. その他  
会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

以 上

# 事 業 報 告

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化による回復のきざしもありましたが、トランプ米国大統領の就任による大幅な政策転換や、ウクライナ・中東地域における地政学リスクは引き続き高い状況下であり、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は「私たちを取り巻く脅威に対処し、遠い未来・近い将来・今の社会に貢献する」ことを経営理念として活動して参りました。地球温暖化・災害・衛生リスクという3つの脅威に対し、省エネルギー設備の導入、その他施設改修等のソリューションに加え、リノベーション事業に進出し、グループをあげて受注活動を行って参りました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、4,035百万円（前連結会計年度比100百万円減）となりました。損益に関しましては、販売費及び一般管理費が543百万円(前連結会計年度比21百万円増)となり、営業損失14百万円(前連結会計年度 営業利益25百万円)、経常損失97百万円(前連結会計年度 経常損失51百万円)となりました。純損益に関しましては、主に、既存の省エネルギー関連事業での設備の撤去を行ったことで固定資産除却損として特別損失16百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失151百万円(前連結会計年度 親会社株主に帰属する当期純損失105百万円)となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度の期首より、報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っています。以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメントの利益の算定方法により組み替えた数値で比較分析しています。

#### （省エネルギー関連事業）

省エネルギー関連事業におきましては、省エネルギー事業の推進により、顧客企業にエネルギー・ソリューション・サービスの提供を行っております。また省エネルギー関連における設備導入、企画、設計、販売、施工及びコンサルティング業務を行っております。

当連結会計年度における業績は、売上高689百万円（前年同期比201百万円減）、セグメント利益（営業利益）は51百万円（前年同期 セグメント利益 92百万円）となりました。

#### （リノベーション事業）

リノベーション事業におきましては、リノベーション及びリノベーション後の物件販売、資産運用に関するコンサルティング、宅地建物取引業、不動産の分譲、売買、賃貸及び管理並びにそれらの仲介及びコンサルティングを行っております。当連結会計年度における業績は、売上高3,345百万円（前年同期比100百万円増）、セグメント利益は145百万円（前年同期 セグメント利益 124百万円）となりました。

## **(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度において当社および連結子会社が行った設備投資の総額は704,402千円です。その主なものは、建物の購入251,750千円、土地の購入290,289千円となっております。

## **(3) 資金調達の状況**

2023年12月28日に発行した第9回新株予約権の行使が2024年12月～2025年3月に行われ90,800千円を調達いたしました。今後も、財務体質改善のために、将来的な増資の可能性も考慮しつつ、借入金を含めた資金調達の協議を進めております。

当社連結子会社である株式会社イエローキャピタルは、運転資金として3,173,450千円を株式会社ONE EXEは、事業譲受の資金として360,000千円を金融機関から調達いたしました。

## **(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

## **(5) 他の会社の事業の譲り受けの状況**

当社子会社の株式会社ONE EXEは、2024年9月11日開催の取締役会にて、株式会社エーステート末広の千葉県市原市のメガソーラー太陽光発電事業を譲り受けることを決議し、同日付で同社と事業譲渡契約を締結し、2024年11月18日付で407,766千円の事業譲受を実施いたしました。

## **(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

## (7) 対処すべき課題

### ① コーポレート・ガバナンスの充実

当社は、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するとともに、ステークホルダーと良好な関係を築いていくためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると認識しております。当社では、当社グループのコーポレート・ガバナンスのあり方について、独立役員3名（社外取締役監査等委員）を選任して客観的かつ中立的な視点から経営監視をお願いすることなどにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図っておりますが、社外役員への情報提供のより一層の充実を図るなど、今後も、持株会社として、グループ各社のコーポレート・ガバナンスを徹底することで、連結経営の基盤強化、企業体質の健全性を高めてまいります。

今後黒字化にむけた新規事業展開に伴い資金手当てが必要になります。その際当社の取締役である吉野勝秀による支援を受けることも想定しております。その場合、当社の関連当事者に該当します。コンプライアンス委員会によって取引の必要性和取引条件の妥当性を審議し、事前承認を得ることとしております。

### ② 財務基盤の強化

当社は、長年に渡る事業赤字の計上により、2025年3月末における連結純資産は738百万円まで棄損しておりますが、現在2つのセグメントでは黒字化しております。今後の業容拡大、新規事業による収益力の強化を推し進めるために早期に新株発行による増資を行い、連結純資産の増強を目指します。

### ③ 低コスト体制の徹底

企業間競争が進む中で、低コスト体制の徹底は極めて重要な課題と認識しております。当社グループでは、コスト管理に注力を続け、低コスト体制の強化に取り組んでまいります。

### ④ 人材の確保・育成

業績の回復、業容の拡大及び経営体質の強化を図っていく上で、優秀な人材の確保・育成は極めて重要なものと認識しております。そこで、当社グループは、社員のスキル育成のための効果的な仕組みを構築するとともに、省エネルギーシステム、設備構築を確実にマネジメントし、技術的な問題等を理解し、解決できる人材については積極的に確保を図ってまいります。

### ⑤ 事業基盤の強化

当社グループでは、常に進展する技術等に対応し、より幅広い顧客層を開拓するため、パートナー企業とのより強固な連携が課題となっております。特に、商材の開発及び顧客開拓においては、これまでの業務提携先、取引先等と積極的な事業協力を行ってまいります。

## (8) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 \ 期 別                        | 第 37 期<br>2022年 3月期 | 第 38 期<br>2023年 3月期 | 第 39 期<br>2024年 3月期 | 第 40 期<br>(当連結会計年度)<br>2025年 3月期 |
|----------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                       | 1,034,970           | 3,402,015           | 4,135,838           | 4,035,492                        |
| 経 常 損 失 (△) (千円)                 | △298,344            | △210,858            | △51,085             | △97,208                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 失 (△) (千円) | △333,788            | △296,355            | △105,390            | △151,714                         |
| 1 株 当 た り 当 期<br>純 損 失 (△) (円・銭) | △55.15              | △34.60              | △11.82              | △15.28                           |
| 総 資 産 (千円)                       | 921,661             | 4,556,248           | 3,790,177           | 4,705,055                        |
| 純 資 産 (千円)                       | 596,609             | 620,783             | 782,876             | 738,173                          |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円・銭)       | 73.95               | 59.69               | 67.86               | 59.31                            |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 \ 期 別                        | 第 37 期<br>2022年 3月期 | 第 38 期<br>2023年 3月期 | 第 39 期<br>2024年 3月期 | 第 40 期<br>(当事業年度)<br>2025年 3月期 |
|----------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                       | 47,540              | 30,945              | 16,729              | 16,749                         |
| 経 常 損 失 (△) (千円)                 | △321,834            | △238,600            | △188,706            | △196,629                       |
| 当 期 純 損 失 (△) (千円)               | △475,171            | △315,738            | △169,401            | △190,316                       |
| 1 株 当 た り 当 期<br>純 損 失 (△) (円・銭) | △78.51              | △36.86              | △19.00              | △19.17                         |
| 総 資 産 (千円)                       | 531,855             | 584,622             | 772,316             | 774,426                        |
| 純 資 産 (千円)                       | 455,226             | 360,546             | 444,131             | 344,416                        |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円・銭)       | 56.39               | 41.29               | 45.00               | 33.57                          |

## (9) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金       | 当社の<br>議決権比率 | 主要な業務内容                                 |
|---------------------|-----------|--------------|-----------------------------------------|
| 株式会社省電舎             | 百万円<br>20 | %<br>100     | 省エネルギー関連設備導入における企画、設計、販売、施工及びコンサルティング業務 |
| 株式会社イエローキャピタルオーケストラ | 20        | 70           | 不動産に関する販売及びコンサルティング業務                   |
| 株 式 会 社 ONE EXE (注) | 1         | 66           | 太陽光発電事業                                 |

(注) 株式会社ONE EXEは、2024 年 5 月14日に当社連結子会社として設立いたしました。

## (10) 主要な事業内容 (2025年 3月31日現在)

| 事 業 区 分    | 事 業 内 容               |
|------------|-----------------------|
| 省エネルギー関連事業 | 省エネルギー事業及び導入機器の販売業務   |
| リノベーション事業  | 不動産に関する販売及びコンサルティング業務 |

## (11) 主要な事業所 (2025年 3月31日現在)

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 当社                  | 東京都港区  |
| 株 式 会 社 省 電 舎       | 東京都港区  |
| 株式会社イエローキャピタルオーケストラ | 東京都中央区 |
| 株 式 会 社 ONE EXE     | 東京都港区  |

## (12) 従業員の状況 (2025年 3月31日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

|            | 従 業 員 数  | 対前連結会計年度末比増減 |
|------------|----------|--------------|
| 省エネルギー関連事業 | 7 名 (一)  | —            |
| リノベーション事業  | 11 名 (一) | 4 名 増        |
| 共 通        | 4 名 (一)  | —            |
| 合 計        | 22 名 (一) | 4 名 増        |

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を記載しております。

## ②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|----------|--------|--------|
| 4 名  | —        | 51.25歳 | 10.29年 |

## (13) 主な借入先の状況（2025年3月31日現在）

| 借入先        | 借入額（千円）   |
|------------|-----------|
| 株式会社千葉銀行   | 1,028,614 |
| 東京ベイ信用金庫   | 490,609   |
| 東京シティ信用金庫  | 466,627   |
| 株式会社山梨中央銀行 | 146,500   |
| 大東京信用組合    | 132,875   |
| 第一勧業信用組合   | 130,329   |
| さわやか信用金庫   | 105,000   |
| 青木信用金庫     | 104,128   |
| 吉 野 勝 秀    | 100,000   |

借入金残高は連結子会社の短期借入金及び長期借入金の合計金額であります。

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 20,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 10,232,773株 |
| (3) 株 主 数      | 4,705名      |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名               | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------|------------|---------|
| 吉 野 勝 秀             | 1,499,600株 | 14.65%  |
| 佐 々 木 和 博           | 1,000,000株 | 9.77%   |
| 長 野 證 券 株 式 会 社     | 349,000株   | 3.41%   |
| 谷 垣 俊 一 郎           | 200,000株   | 1.95%   |
| 東 京 短 資 株 式 会 社     | 200,000株   | 1.95%   |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社     | 156,600株   | 1.53%   |
| 株式会社 S B I ネオトレード証券 | 143,000株   | 1.39%   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券   | 136,372株   | 1.33%   |
| 福 光 大 輔             | 122,600株   | 1.19%   |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社 | 121,600株   | 1.18%   |

（注）持株比率は自己株式（110株）を控除して計算しております。

### (5) 当該事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況

該当事項はありません。

### (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が事業年度の末日に保有している新株予約権等（2025年3月31日現在）

|                                     |     |                                                 |
|-------------------------------------|-----|-------------------------------------------------|
| 名称                                  |     | 第9回新株予約権                                        |
| 決議年月日                               |     | 2023年12月12日                                     |
| 新株予約権の数                             |     | 20,000個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                    |     | 普通株式                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の数                     |     | 2,000,000株                                      |
| 新株予約権の行使時の払込金額                      |     | 227円                                            |
| 新株予約権の権利行使期間                        |     | 2023年12月29日から<br>2025年12月28日まで                  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 |     | 発行価格227円<br>資本組入額113.5円                         |
| 新株予約権の主な行使条件                        |     | 各本新株予約権の一個未満の行使はできない。                           |
| 役員※の保有状況                            | 取締役 | 目的となる株式数 500,000株<br>新株予約権の数 5,000個<br>株保有者数 1名 |

※社外取締役は保有していません。

(2) 当事業年度中において当社使用人等に対して交付した新株予約権の内容等該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項等該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況（2025年3月31日現在）

##### (1) 取締役の状況

| 氏 名     | 会社における地位        | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                     |
|---------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 渡 辺 悠 介 | 代 表 取 締 役 社 長   | (株)省電舎代表取締役社長<br>(株)SDSおひさま1号 取締役<br>(株)イエローキャピタルオーケストラ 取締役<br>(株)ONE EXE 取締役<br>(株)HARUMI TRUST 取締役              |
| 吉 野 勝 秀 | 取 締 役 会 長       | (株)シントウキョウエージェント 代表取締役<br>(株)新東京グループ 代表取締役<br>(株)YOSHINO 代表取締役<br>株式会社ONE EXE 代表取締役社長<br>株式会社HARUMI TRUST 代表取締役社長 |
| 関 原 竜 也 | 取 締 役           | (株)SDSおひさま1号 取締役                                                                                                  |
| 笠 原 弘 和 | 取 締 役           | (株)モルフォース 代表取締役<br>(株)ラックランド 代表取締役                                                                                |
| 川 崎 修 一 | 取 締 役 監 査 等 委 員 | 弁護士法人久屋総合法律事務所 代表弁護士<br>(株)AVANTIA 社外監査役<br>(株)ジー・スリーホールディングス 社外取締役監査等委員<br>愛知大学大学院法務研究科教授<br>名古屋市不良堆積物対策審議会委員    |
| 近 藤 洋 治 | 取 締 役 監 査 等 委 員 | (株)みらい会計舎 代表取締役<br>近藤公認会計士・税理士事務所 所長                                                                              |
| 皆 川 茂 基 | 取 締 役 監 査 等 委 員 | 新幸総合法律事務所                                                                                                         |

- (注) 1. 取締役笠原弘和氏、川崎修一氏、近藤洋治氏および皆川茂基氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 当社は、当社及び当社子会社である株式会社省電舎のすべての取締役および 監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は、全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。
4. 当社は、笠原弘和氏、川崎修一氏、近藤洋治氏、皆川茂基氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出書を提出しております。

## (2) 取締役の報酬等の総額等

### ①当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分           | 支給<br>人員 | 報酬等の種類別の額 |         |        | 計        | 摘 要                       |
|---------------|----------|-----------|---------|--------|----------|---------------------------|
|               |          | 基本報酬      | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |          |                           |
| 取締役（監査等委員を除く） | 6名       | 15,850千円  | —       | —      | 15,850千円 | うち社外取締役一名<br>—千円          |
| 取締役（監査等委員）    | 5名       | 11,850千円  | —       | —      | 11,850千円 | うち社外取締役<br>6名<br>11,850千円 |
| 計             | 11名      | 27,700千円  | —       | —      | 27,700千円 |                           |

#### イ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額は、2018年6月27日開催の第33期定時株主総会において年額100,000千円以内と決議し、また、当社取締役（監査等委員）の報酬等の総額は、同株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名、取締役（監査等委員）の員数は3名です。

また、当社取締役（監査等委員を除く）に対するストックオプションとして付与する当社新株予約権は、2022年6月29日開催の第36期定時株主総会において、前記報酬等の総額の範囲内で、新株予約権総数を4,000個以内、その目的である株式総数を400,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名（うち、社外取締役は0名）です。

#### ロ. 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員を除く。以下、本項において同じ。）個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という）について、経営会議において検討・協議したうえで、2022年6月29日開催の取締役会において決議いたしました。

決定方針の概要は、以下のとおりです。

- ・当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬については、固定報酬としての金銭による基本報酬と非金銭報酬等により構成することとし、基本報酬は、月毎の固定報酬とし、当社グループの業績、各取締役の担当職務及び成果、貢献度等を総合的に勘案して決定するものとする。非金銭報酬等は、ストックオプションとし、付与するストックオプションの数は、株主総会において決議した範囲内で、各取締役の担当職務及び成果、貢献度等を総合的に勘案して決定するものとする。
- ・取締役の種類別の報酬の割合については、当社グループの業績、各取締役の担当職務及び成果、貢献度等を踏まえて決定する。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を

50%、非金銭報酬等を50%とする。

- ・個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、代表取締役が原案を作成し、監査等委員会の意見を踏まえて、取締役会決議により決定するものとする。

当社の当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、当社グループの業績、各取締役の担当職務及び成果、貢献度等を総合的に勘案して、月毎の固定報酬として代表取締役が原案を作成し、監査等委員会に提出してその審議を経た後に、取締役会において、監査等委員である取締役全員の賛成も得たうえで決定していることから、その内容は、決定方針に沿うものであると判断しております。

### (3) 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の兼任の状況（他の法人等の業務執行者又は社外役員である場合）

| 氏名    | 兼任先および兼任内容                                                                                                     | 兼任先と当社との取引関係                   |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 笠原 弘和 | (株)モルフォース 代表取締役<br>(株)ラックランド 代表取締役                                                                             | 当社と当該他の法人等の関係で記載すべき該当事項はありません。 |
| 川崎 修一 | 弁護士法人久屋総合法律事務所 代表弁護士<br>(株)AVANTIA 社外監査役<br>(株)ジー・スリーホールディングス 社外取締役監査等委員<br>愛知大学大学院法務研究科教授<br>名古屋市不良堆積物対策審議会委員 | 当社と当該他の法人等の関係で記載すべき該当事項はありません。 |
| 近藤 洋治 | (株)みらい会計舎 代表取締役<br>近藤公認会計士・税理士事務所 所長                                                                           | 当社と当該他の法人等の関係で記載すべき該当事項はありません。 |
| 皆川 茂基 | 新幸総合法律事務所                                                                                                      | 当社と当該他の法人等の関係で記載すべき該当事項はありません。 |

□. 社外役員の主な活動状況

| 氏名    | 地位               | 主な活動状況・期待役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                             |
|-------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 笠原 弘和 | 社外取締役            | 当事業年度に開催された取締役会25回のうち17回に出席いたしました。取締役会において、事業会社における経営者としての豊富な知識・経験等に基づき中立かつ客観的観点から適宜説明を求め意見等も述べており、取締役の職務執行の監督にあたり重要な役割を果たしております。                                   |
| 川崎 修一 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 当事業年度に開催された取締役会25回のうち17回に出席し、監査等委員会18回のうち15回に出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、企業法務に関する専門知識と豊富な実務経験を活かして中立かつ客観的観点から適宜説明を求め意見等も述べており、取締役の職務執行の監督にあたり重要な役割を果たしております。          |
| 近藤 洋治 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 当事業年度に開催された取締役会25回のうち17回に出席し、監査等委員会18回のうち15回に出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、公認会計士としての財務及び会計の高い見識と豊富な知識・経験等に基づき中立かつ客観的観点から適宜説明を求め意見等も述べており、取締役の職務執行の監督にあたり重要な役割を果たしております。 |
| 皆川 茂基 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 当事業年度に開催された取締役会25回のうち25回に出席し、監査等委員会18回のうち18回に出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、企業法務に関する専門知識と豊富な実務経験を活かして中立かつ客観的観点から適宜説明を求め意見等も述べており、取締役の職務執行の監督にあたり重要な役割を果たしております。          |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

アルファ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                         | 報酬等の額    |
|-----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 25,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 25,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人アルファ監査法人は、責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、10,000千円又は会社法第425条第1項の最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、会計監査人の当社に対する損害賠償責任の限度としております。

## 6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、過去の不適切会計処理の問題を受けて、2019年2月14日に、内部管理体制の再構築を目指し、改善計画・状況報告書を作成、公表し、同改善計画に基づく体制の整備を行い、業務の適法性・有効性の確保並びにリスク管理に努め、関連法規の遵守を図って参りました。今期も、引き続き、上記改善計画に基づく施策を継続し、より強固な内部管理体制の構築に努めて参ります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、決裁権限規程、企業理念、行動規範、取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。当社グループ全社を横断する経営会議を設置し、コンプライアンス・リスク管理規程に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、重要な意思決定が必要な事項については、外部の専門家と共同で事前にその法令及び定款への適合性を調査・検討することにより役職員の職務の適合性を確保する体制となっております。

また、役職員に対するコンプライアンス教育・研修を継続的に実施すると共に、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を構築し、外部の弁護士に直接通報できるように運用しております。内部通報制度は匿名での通報を認めること、通報をした者が通報を理由に不利益な取り扱いを受けることが無いことをその内容に含んでおります。

- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役会規程、稟議規程、文書管理規程に基づき、適切な保存および管理（廃棄を含む）を行っております。また、取締役は保存された情報を閲覧することが可能な体制となっております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する市場環境、経済環境の変動等による財務リスク、法令・規程違反によるコンプライアンス・リスクに対処する為、コンプライアンス・リスク管理規程を制定し、当該規程に基づき、管理本部及び内部監査室は、経営会議、取締役会、監査等委員会に随時報告し、未然にリスクを防止するよう努めるとともに、グループ各社の相互連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行います。

不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置して危機管理にあたり、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整えます。

④ 取締役の職務の執行が効率的になされることを確保するための体制

取締役会は、経営方針および重要な業務執行の意思決定および業務執行状況の監督を行っております。業務執行に関しては、経営環境の変化に迅速・的確に対応し、業務執行の有効性と経営の効率性を図るため、代表取締役および業務執行を担当する取締役等で構成される経営会議を設置し、原則毎月1回開催することにより、取締役会付議事項の審議および取締役会が決定した経営に関する基本方針に基づく業務執行上・業務運営上の重要事項の審議・決定を行います。

また、当社グループ全体の協力の推進及び業務の整合性の確保と効率的な遂行管理を行います。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社子会社を当社の一部署と位置付け、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統および権限並びに報告義務を設定し、当社グループ全体を網羅的、統括的に管理することとします。内部監査部門は、当社子会社を含めた当社グループ全体の内部監査を実施する体制としております。

⑥ 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制

監査等委員会は、原則月に1回開催される定時取締役会の前に開催され、取締役会における審議事項を事前に、担当取締役等から報告を受ける体制をとり、取締役会で十分な議論ができる体制をとっております。また各監査等委員は、必要に応じて他の会議体に出席することにより、取締役および使用人から、重要事項の報告を受ける体制となっております。

また、取締役および使用人は、会社に重要な損失を与える事項が発生したとき、または発生するおそれがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきと定めた事項が生じたときは、遅滞なく監査等委員会に報告するものとします。

⑦ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の業務執行を含む経営の日常的活動の監査を行います。監査等委員会は、内部監査室および会計監査人と、定期的に情報交換を行うことにより、監査の実効性を確保するものとします。

また、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、その費用を負担します。

⑧ 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性・適正性を確保するために財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り財務報告の信頼性と適正性を確保します。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社グループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為を行いません。また、反社会的勢力および団体からの介入を防止するため警察当局、暴力団追放運動推進センター、弁護士等と緊密な連携を確保します。また、自治体（都道府県）が制定する暴力団排除条例の遵守に努め、暴力団等反社会的勢力の活動を助長し、または暴力団等反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行いません。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要について

当連結会計年度末の時点で、当社及び当社子会社は「内部統制システムの整備・運用状況」を評価し、基本方針に基づき内部統制システムが適正に整備され、運用されていたことを確認しております。主な運用状況は以下の通りであります。

① 取締役の職務執行について

当連結会計年度において当社は、社外取締役4名を含む7名の取締役で構成され、社外取締役4名のうち3名の監査等委員が出席する取締役会を25回開催し、そのうち川崎修一氏17回、近藤洋治氏17回、皆川茂基氏25回出席しており、業務に関する重要事項について決議するとともに、当社子会社に関する報告を受け、当社子会社の職務の執行を監督しております。また、取締役及び各本部の本部長出席の本部長会議において毎月1回開催し、重要事項について慎重に検討しております。

② 監査等委員会の職務の執行について

監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と定期的な情報交換を行うほか、稟議書等の社内の重要文書を閲覧することにより当社及び当社子会社の監査の実効性を確保しております。また、必要がある場合は、外部専門家との連携を図ります。当連結会計年度においては、監査等委員会を18回開催し、そのうち川崎修一15回、近藤洋治氏15回、皆川茂基氏18回出席しており、監査等委員間での意思疎通を図るとともに効果的な監査等委員会の職務執行に努めております。

③ コンプライアンス及びリスクの管理について

リスク管理規程に基づき、取締役会、経営会議、内部監査室、監査等委員会、子会社取締役会の各会議体にて、リスクの把握とその管理体制を整備しております。また、内部通報運用規程に基づき弁護士を通報窓口とするコンプライアンス通報窓口を設置しております。

(3) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針  
該当事項はありません。

- 
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、その他の数値については単位未満を四捨五入しております。  
2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                |                  |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,596,916</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,289,630</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 499,637          | 買 掛 金                  | 9,451            |
| 売 掛 金                  | 69,349           | 短 期 借 入 金              | 1,809,192        |
| 販 売 用 不 動 産            | 1,849,518        | 1年内返済予定の長期借入金          | 153,665          |
| 前 払 費 用                | 14,821           | 未 払 法 人 税 等            | 29,719           |
| そ の 他                  | 166,787          | 未 払 金                  | 147,101          |
| 貸 倒 引 当 金              | △3,198           | 前 受 金                  | 7,892            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,108,139</b> | そ の 他                  | 132,609          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,577,948</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,677,250</b> |
| 建 物                    | 527,053          | 長 期 借 入 金              | 1,552,664        |
| 車 両 及 び 運 搬 具          | 11,497           | 繰 延 税 金 負 債            | 279              |
| 機 械 装 置                | 132,608          | 事 業 整 理 損 失 引 当 金      | 75,000           |
| 工 具 器 具 及 び 備 品        | 1,241            | 長 期 未 払 金              | 11,000           |
| 土 地                    | 905,548          | 資 産 除 去 債 務            | 38,307           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>387,488</b>   | <b>負 債 合 計</b>         | <b>3,966,881</b> |
| の れ ん                  | 384,638          | 純 資 産 の 部              |                  |
| そ の 他                  | 2,850            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>606,333</b>   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>142,702</b>   | 資 本 金                  | 2,165,060        |
| 投 資 有 価 証 券            | 21,930           | 資 本 剰 余 金              | 2,263,039        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 8,124            | 利 益 剰 余 金              | △3,821,697       |
| 敷 金                    | 18,517           | 自 己 株 式                | △69              |
| 長 期 前 払 金              | 55,000           | その他の包括利益累計額            | 600              |
| 破 産 更 生 債 権 等          | 10,308           | その他有価証券評価差額金           | 600              |
| そ の 他                  | 44,527           | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>920</b>       |
| 貸 倒 引 当 金              | △15,706          | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>   | <b>130,319</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,705,055</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>738,173</b>   |
|                        |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>4,705,055</b> |

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 4,035,492 |
| 売上原価            |        | 3,506,240 |
| 売上総利益           |        | 529,251   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 543,942   |
| 営業損失            |        | 14,691    |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息            | 303    |           |
| 受取配当金           | 89     |           |
| 受取手数料           | 5,000  |           |
| その他の            | 6,769  | 12,163    |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 75,242 |           |
| 支払手数料           | 15,287 |           |
| 持分法による投資損失      | 209    |           |
| その他の            | 3,941  | 94,679    |
| 経常損失            |        | 97,208    |
| 特別利益            |        |           |
| 固定資産売却益         | 206    |           |
| 資産除去債務履行差額      | 7,262  | 7,469     |
| 特別損失            |        |           |
| 固定資産除却損         | 16,500 | 16,500    |
| 税金等調整前当期純損失     |        | 106,238   |
| 法人税、住民税及び事業税    |        | 29,556    |
| 法人税等調整額         |        | 622       |
| 当期純損失           |        | 136,418   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 15,296    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |        | 151,714   |

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |            |         |          |
|---------------------|-----------|-----------|------------|---------|----------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計   |
| 当期首残高               | 2,119,292 | 2,217,271 | △3,669,982 | △52     | 666,529  |
| 当期変動額               |           |           |            |         |          |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 45,768    | 45,768    |            |         | 91,536   |
| 自己株式の取得             |           |           |            | △17     | △17      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失     |           |           | △151,714   |         | △151,714 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |            |         |          |
| 当期変動額合計             | 45,768    | 45,768    | △151,714   | △17     | △60,195  |
| 当期末残高               | 2,165,060 | 2,263,039 | △3,821,697 | △69     | 606,333  |

|                     | その他の包括利益累計額      |                   | 新 株 予 約 権 | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|------------------|-------------------|-----------|---------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |         |           |
| 当期首残高               | 688              | 688               | 1,656     | 114,002 | 782,876   |
| 当期変動額               |                  |                   |           |         |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     |                  |                   | △736      |         | 90,800    |
| 自己株式の取得             |                  |                   |           |         | △17       |
| 親会社株主に帰属する当期純損失     |                  |                   |           |         | △151,714  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △87              | △87               |           | 16,316  | 16,228    |
| 当期変動額合計             | △87              | △87               | △736      | 16,316  | △44,702   |
| 当期末残高               | 600              | 600               | 920       | 130,319 | 738,173   |

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する事項

当社グループは、前連結会計年度以前から継続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、損失が継続することで資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当連結会計年度の業績においては、営業損失は14,691千円と、経常損失97,208千円、親会社株主に帰属する当期純損失151,714千円を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、上記の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するために、以下の対応策を講じ、当該状況の解消又は改善に努めてまいります。

#### ①営業利益及びキャッシュ・フローの確保

既存の省エネルギー関連事業、リノベーション事業においては、営業利益の黒字化ができておりますが、親会社を含む管理コストを入れた連結ではマイナスの業績となっております。この現状を打破するために更なる各案件の精査を行い、継続的に原価の低減を図り、利益率の向上を進めてまいります。

#### ②案件精査、利益率確保のための体制

当社グループでは、営業管理・予実管理の実効性を上げるため、営業会議を毎週行い、予算の実行とコンプライアンスの向上に努めております。営業会議での課題・成果などは経営会議で報告され、タイムリーな対応策の検討、情報の共有化を行うことにより、案件の精査や解決策を着実に決定・実行してまいります。

#### ③諸経費の削減

随時、販売費及び一般管理費の見直しを実施し、販売費及び一般管理費の削減を推進し、利益確保に努めてまいります。

#### ④資金調達

2023年12月28日に発行した第9回新株予約権が今後、全てが行使された場合には113,500千円を調達できる見込みであります。今後も、財務体質改善のために、将来的な増資の可能性も考慮しつつ、借入金を含めた資金調達の協議を進めております。

#### ⑤事業領域拡大

今後需要が高まるPPA(※)事業やセカンダリー太陽光発電設備取得による収益化等を開始することで事業基盤の確保と収益基盤の獲得を図っております。

(※) PPA(Power Purchase Agreement)モデルとは、電力を使用する需要家が提供する屋根や敷地に、PPA事業者が太陽光発電システムなどを無償で設置・運用し、需要家自身が発電した電気を購入して、その使用料をPPA事業者を支払うビジネスモデル

しかしながら、これらの対応策を講じても、業績及び資金面での改善を図る上で重要な要素となる売上高及び営業利益の確保は外部要因に大きく依存することになるため、また、新株予約権による資金調達は行使が約束されているものではないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

## 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 3 社

連結子会社の名称 株式会社省電舎  
株式会社イエローキャピタルオーケストラ  
株式会社ONE EXE

#### (2) 連結の範囲の変更

株式会社ONEEXEは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

#### (3) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社SDSおひさま 1 号

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

- ・ 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1 社
- ・ 持分法を適用した関連会社の名称 株式会社HARUMI TRUST
- ・ 持分法の範囲の変更 株式会社HARUMI TRUSTは、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法の範囲に含めております。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

- ・ 持分法を適用していない非連結子会社の数 1 社
- ・ 持分法を適用していない非連結子会社の名称 株式会社SDSおひさま 1 号
- ・ 持分法を適用しない理由 当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、この会社に対する投資については持分法を適用しておりません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

###### ② 棚卸資産

原材料は総平均法に基づいて算定しており(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、未成事業支出金は個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

販売用不動産については、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、太陽光発電設備に係る機械装置及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

車両及び運搬具 6年

機械装置 14年

工具、器具及び備品 5年～15年

###### ② リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 事業整理損失引当金

事業の整理に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### 工事契約・保守等

工事契約・保守等については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法により収益を認識しております。

また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

なお、進捗率を見積もることのできない工事契約については代替的な取扱いを適用し、原価回収基準で収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

##### 不動産販売等

##### 買取販売、買取リフォーム販売

当社グループは、不動産所有者から中古マンション等を取得し、必要に応じてリフォームを実施することで資産価値を高めた後、顧客に販売しております。買取販売、買取リフォーム販売では、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点で収益を計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、投資効果の発現する期間（10年～20年）において均等償却しております。

3. 追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

4. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

## 5. 会計上の見積りに関する注記

### のれん

株式会社イエローキャピタルオーケストラを取得したことに伴い計上したのれんについては、同社の超過収益力として認識し、取得時に作成した中期事業計画を踏まえてその効果の発現する期間（10年）にわたって償却しております。

株式会社ONE EXE において事業譲受したことに伴い計上したのれんについては、事業の超過収益力として認識し、取得時に作成した中期事業計画を踏まえてその効果の発現する期間（20年）にわたって償却しております。

### 事業整理損失引当金

環境衛生事業の一部事業の整理に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

### 販売用不動産の評価

#### 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|             |             |
|-------------|-------------|
| 販売用不動産      | 1,849,518千円 |
| 棚卸資産の簿価切下げ額 | 1,857千円     |

#### (1) 算定方法

販売用不動産の評価は、個別法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しており、販売見込額から販売費等を控除した正味売却価額が取得原価を下回る場合には、棚卸資産評価損を計上しております。

#### (2) 主要な仮定

正味売却価額の算定に用いた主要な仮定は販売見込額であり、当社の定める評価基準に基づき、近隣の取引事例や市場動向、路線価図・評価倍率表等を参考に算出しております。

#### (3) 翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

販売見込額は、不動産市況の変動等の不確実性を有しており、将来の不確実な条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした条件が変化した場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

6. 会計上の見積りの変更  
該当事項はありません。

7. 連結貸借対照表注記

資産から直接控除した減価償却累計額（減損損失累計額を含む）

|          |           |
|----------|-----------|
| 有形固定資産   | 124,611千円 |
| 建物       | 95,397千円  |
| 車両及び運搬具  | 13,735千円  |
| 機械装置     | 4,294千円   |
| 工具器具及び備品 | 11,183千円  |

担保に供する資産

|        |              |
|--------|--------------|
| 定期預金   | 63,002千円     |
| 販売用不動産 | 1,833,304 // |
| 建物     | 493,391 //   |
| 機械装置   | 132,608 //   |
| 土地     | 884,876 //   |
| 計      | 3,407,183千円  |

上記に対する債務

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 短期借入金            | 1,709,192千円  |
| 長期借入金（1年内返済予定含む） | 1,411,887 // |
| 計                | 3,121,079千円  |

## 8. 連結損益計算書注記

### 固定資産除却損

既存の省エネルギー関連事業の設備において撤去する案件が発生したため固定資産除却損として特別損失 16,500千円を計上しております。

## 9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 9,832,773株   | 400,000株     | 一株           | 10,232,773株 |

(注) 発行済株式の総数の増加400,000株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

### 2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 62株          | 48株          | 一株           | 110株        |

### 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 新株予約権に関する事項

| 会社名 | 内訳             | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数 (株) |              |              |             | 当連結会計年度末残高 (千円) |
|-----|----------------|------------|---------------|--------------|--------------|-------------|-----------------|
|     |                |            | 当連結会計年度期首     | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |                 |
| 当社  | 第9回新株予約権 (注) 1 | 普通株式       | 900,000       | —            | 400,000      | 500,000     | 920             |
| 合計  |                |            | 900,000       | —            | 400,000      | 500,000     | 920             |

(注) 1. 第9回新株予約権の当連結会計年度の減少は新株予約権の行使によるものであります。

## 10. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、一部、営業取引に際し前受金を受け入れ、信用リスクの軽減を図っております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式への出資であります。上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、その内容が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金はそのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

また、営業債務や借入金等は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                            | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|----------------------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1) 投資有価証券 (※ 3)           | 11,129             | 11,129      | —           |
| (2) 破産更生債権等<br>貸倒引当金 (※ 2) | 10,308<br>△10,308  | —           | —           |
|                            | —                  | —           | —           |
| (3) 敷金                     | 18,517             | 14,817      | △3,699      |
| 資産計                        | 29,647             | 25,947      | △3,699      |
| (1) 長期未払金 (1年内支払予定含む)      | 11,000             | 10,587      | △412        |
| (2) 長期借入金 (1年内返済予定含む)      | 1,706,329          | 1,706,837   | 507         |
| 負債計                        | 1,717,329          | 1,717,424   | 94          |

- ※ 1. 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金並びに未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
3. 市場価額のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

| 区分      | 当連結会計年度 (千円) |
|---------|--------------|
| 非上場有価証券 | 10,800       |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年3月31日）

| 区分     | 時価（千円） |      |      |        |
|--------|--------|------|------|--------|
|        | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券 | 11,129 | —    | —    | 11,129 |
| 資産計    | 11,129 | —    | —    | 11,129 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年3月31日）

| 区分               | 時価（千円） |           |      |           |
|------------------|--------|-----------|------|-----------|
|                  | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 破産更生債権等          | —      | —         | —    | —         |
| 敷金               | —      | 14,817    | —    | 14,817    |
| 資産計              | —      | 14,817    | —    | 14,817    |
| 長期末払金            | —      | 10,587    | —    | 10,587    |
| 長期借入金（１年内返済予定含む） | —      | 1,706,837 | —    | 1,706,837 |
| 負債計              | —      | 1,717,424 | —    | 1,717,424 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金

将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期末払金、長期借入金

これらの時価は、元金の合計額と、当該債務の残存期間及び無リスクの利子率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 11. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンションを有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 | 時 価       |
|---------------------|-----------|
| 1,423,137           | 1,510,576 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## 12. 収益認識に関する注記

### 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                 | 工事契約・保守等 | 物 販   | 不動産販売等    | 合 計       |
|-----------------|----------|-------|-----------|-----------|
| 一定期間にわたって認識する収益 | 680,326  | —     | —         | 680,326   |
| 一時点で認識する収益      | —        | 9,300 | 3,245,080 | 3,254,380 |
| 顧客との契約から生じる収益   | 680,326  | 9,300 | 3,245,080 | 3,934,707 |
| 不動産賃貸収入 (注)     | —        | —     | 100,784   | 100,784   |
| 外部顧客への売上高       | 680,326  | 9,300 | 3,345,864 | 4,035,492 |

(注)不動産賃貸収入については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い会計処理を行っており、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

## 2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### 工事契約・保守等

工事契約・保守等については、主として、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。工事の進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、進捗率を測定できないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。取引の対価は、主として、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務をすべて充足したのち概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

### 不動産販売等

当社グループは、不動産所有者から中古マンション等を取得し、必要に応じてリフォームを実施することで資産価値を高めた後、顧客に販売しております。不動産販売では、不動産売買契約に基づき当該物件を顧客に引渡す義務を負っております。当該履行義務は売買代金を受領すると同時に物件を引き渡した一時時点で履行義務が充足されるものであるため、顧客への対象不動産の引き渡し完了時点において収益を認識しております。

## 3.当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                            | 当連結会計年度 |
|----------------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高)<br>売掛金 | 89,426  |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高)<br>売掛金 | 69,349  |
| 契約負債(期首残高)<br>前受金          | 21,056  |
| 契約負債(期末残高)<br>前受金          | 7,892   |

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

13. 1株当たり情報に関する注記

|            |        |
|------------|--------|
| 1株当たり純資産額  | 59円31銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 15円28銭 |

14. その他の注記

(企業結合等関係)

当社連結子会社である株式会社ONEEXEは、2024年9月11日開催の取締役会にて、株式会社エステート末広の千葉県市原市のメガソーラー太陽光発電事業を譲り受けることを決議し、同日付で同社と事業譲渡契約を締結し、2024年11月18日付で事業譲受を実施いたしました。

(1) 企業結合の概要

①譲受先企業の名称及び事業の内容

名 称 株式会社エステート末広

事業内容 太陽光発電事業

②事業譲受を行った主な理由

太陽光発電設備のリパワリング（経年劣化した既存発電設備の更新等による発電効率の向上）、デューデリジェンス（セカンダリー太陽光発電設備の信用性確保のための第三者製品認証）、及び再エネ私募ファンドの組成への参画など、今後成長が見込まれる事業に参入し、早期の収益化を目指すため。

③事業譲受日

2024年11月18日

④事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(2) 連結計算書類に含まれる取得した事業の業績の期間

2024年11月18日から2025年3月31日まで

(3) 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 407,766千円 |
| 取得原価  |    | 407,766千円 |

(4) 取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 10,909千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん金額 308,123千円

第3四半期連結会計期間末において、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末に取得原価の配分が確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、のれんの金額は72,656千円増加しております。

発生原因 期待される超過収益力

償却方法及び償却期間 20年

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 固定資産 | 132,885千円 |
| 資産合計 | 132,885千円 |
| 固定負債 | 33,241千円  |
| 負債合計 | 33,241千円  |

(7) 事業譲受が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

15. 重要な後発事象

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                | 負 債 の 部                 |                |
|------------------------|----------------|-------------------------|----------------|
| 科 目                    | 金 額            | 科 目                     | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>309,805</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>349,851</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 106,982        | 買 掛 金                   | 3              |
| 売 掛 金                  | 1,375          | 関 係 会 社 短 期 借 入 金       | 314,000        |
| 立 替 金                  | 6,654          | 未 払 金                   | 7,810          |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金      | 182,998        | 未 払 費 用                 | 7,816          |
| 未 収 消 費 税              | 1,940          | 未 払 法 人 税 等             | 12,814         |
| そ の 他                  | 9,853          | 預 り 金                   | 907            |
|                        |                | そ の 他                   | 6,500          |
|                        |                | <b>固 定 負 債</b>          | <b>80,157</b>  |
|                        |                | 事 業 整 理 損 失 引 当 金       | 75,000         |
|                        |                | 資 産 除 去 債 務             | 4,908          |
|                        |                | 繰 延 税 金 負 債             | 249            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>464,620</b> | <b>負 債 合 計</b>          | <b>430,009</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>10,704</b>  | 純 資 産 の 部               |                |
| 建 物                    | 9,463          | <b>株 主 資 本</b>          | <b>342,954</b> |
| 工 具 器 具 及 び 備 品        | 1,241          | 資 本 金                   | 2,165,060      |
|                        |                | 資 本 剰 余 金               | 2,263,039      |
|                        |                | 資 本 準 備 金               | 1,972,240      |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>453,915</b> | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 290,799        |
| 投 資 有 価 証 券            | 1,041          | 利 益 剰 余 金               | △4,085,076     |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 12,586         | そ の 他 利 益 剰 余 金         | △4,085,076     |
| 破 産 更 生 債 権 等          | 10,308         | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △4,085,076     |
| 長 期 前 払 金              | 55,000         | 自 己 株 式                 | △69            |
| 関 係 会 社 株 式            | 365,091        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 541            |
| そ の 他                  | 20,196         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 541            |
| 貸 倒 引 当 金              | △10,308        | 新 株 予 約 権               | 920            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>774,426</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>344,416</b> |
|                        |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>774,426</b> |

# 損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から  
(2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |         |
|-----------------------|--------|---------|
| 売 上 高                 |        | 16,749  |
| 売 上 原 価               |        | 1,325   |
| 売 上 総 利 益             |        | 15,424  |
| 販売費及び一般管理費            |        |         |
| 役 員 報 酬               | 27,700 |         |
| 給 料 及 び 手 当           | 27,595 |         |
| 賃 借 料                 | 13,601 |         |
| 租 税 公 課               | 27,663 |         |
| 支 払 報 酬               | 56,187 |         |
| 支 払 手 数 料             | 21,402 |         |
| そ の 他                 | 37,360 | 211,509 |
| 営 業 損 失               |        | 196,085 |
| 営 業 外 収 益             |        |         |
| 受 取 利 息               | 1,742  |         |
| 受 取 手 数 料             | 5,000  |         |
| そ の 他                 | 140    | 6,883   |
| 営 業 外 費 用             |        |         |
| 支 払 利 息               | 3,575  |         |
| 株 式 交 付 費             | 3,454  |         |
| そ の 他                 | 395    | 7,426   |
| 経 常 損 失               |        | 196,629 |
| 特 別 利 益               |        |         |
| 資 産 除 去 債 務 履 行 差 額   | 7,262  | 7,262   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |        | 189,366 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 950     |
| 当 期 純 損 失             |        | 190,316 |

# 株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から  
(2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |            |                   |                   |                  |              |      |                |
|-------------------------|-----------|------------|-------------------|-------------------|------------------|--------------|------|----------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金  |                   |                   | 利 益 剰 余 金        |              | 自己株式 | 株 資 合<br>主 本 計 |
|                         |           | 資 本<br>準備金 | その他<br>資 本<br>剰余金 | 資 剰<br>余 本<br>金 計 | そ の 他<br>利益剰余金   | 利益剰余金<br>合 計 |      |                |
|                         |           |            |                   |                   | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |              |      |                |
| 当期首残高                   | 2,119,292 | 1,926,472  | 290,799           | 2,217,271         | △3,894,760       | △3,894,760   | △52  | 441,752        |
| 当期変動額                   |           |            |                   |                   |                  |              |      |                |
| 新株の発行（新株予約権の行使）         | 45,768    | 45,768     |                   | 45,768            |                  |              |      | 91,536         |
| 当 期 純 損 失               |           |            |                   |                   | △190,316         | △190,316     |      | △190,316       |
| 自己株式の取得                 |           |            |                   |                   |                  |              | △17  | △17            |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |           |            |                   |                   |                  |              |      |                |
| 当期変動額合計                 | 45,687    | 45,768     | —                 | 45,768            | △190,316         | △190,316     | △17  | △98,797        |
| 当期末残高                   | 2,165,060 | 1,972,240  | 290,799           | 2,263,039         | △4,085,076       | △4,085,076   | △69  | 342,954        |

|                         | 評価・換算差額等             |                        | 新株予約権 | 純資産合計    |
|-------------------------|----------------------|------------------------|-------|----------|
|                         | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |       |          |
| 当期首残高                   | 723                  | 723                    | 1,656 | 444,131  |
| 当期変動額                   |                      |                        |       |          |
| 新株の発行（新株予約権の行使）         |                      |                        | △736  | 90,800   |
| 当 期 純 損 失               |                      |                        |       | △190,316 |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                      |                        |       | △17      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） | △181                 | △181                   |       | △181     |
| 当期変動額合計                 | △181                 | △181                   | △736  | △99,715  |
| 当期末残高                   | 541                  | 541                    | 920   | 344,416  |

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する事項

当社は、前事業年度以前から継続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、損失が継続することで資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当事業年度の業績においても、営業損失196,085千円、経常損失196,629千円及び当期純損失190,316千円を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は、上記の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するために、以下の対応策を講じ、当該状況の解消又は改善に努めてまいります。

#### ①営業利益及びキャッシュ・フローの確保

現在連結子会社2社では単体で黒字化しておりますが、親会社側でのコストを賄えていない形になっております。グループ会社間の資金流用やシナジー効果が生まれる仕組みを構築し利益の出せる体制の拡大に努めます。

#### ②案件精査、利益率確保のための体制

当社では、営業管理・予実管理の実効性を上げるため、営業会議を毎週行い、予算の実行とコンプライアンスの向上に努めております。営業会議での課題・成果などは経営会議で報告され、タイムリーな対応策の検討、情報の共有化を行うことにより、案件の精査や解決策を着実に決定・実行してまいります。

#### ③諸経費の削減

随時、販売費及び一般管理費の見直しを実施し、販売費及び一般管理費の削減を推進し、利益確保に努めてまいります。

#### ④資金調達

2023年12月28日に発行した第9回新株予約権が今後、全てが行使された場合には113,500千円を調達できる見込みでおります。今後も、財務体質改善のために、将来的な増資の可能性も考慮しつつ、借入金を含めた資金調達の協議を進めております。

#### ⑤事業領域拡大

今後需要が高まるPPA(※)事業やセカンダリー太陽光発電設備取得による収益化等を開始することで事業基盤の確保と収益基盤の獲得を図っております。

(※) PPA(Power Purchase Agreement)モデルとは、電力を使用する需要家が提供する屋根や敷地に、PPA事業者が太陽光発電システムなどを無償で設置・運用し、需

要家自身が発電した電気を購入して、その使用料をPPA事業者を支払うビジネスモデル

しかしながら、これらの対応策を講じても、業績及び資金面での改善を図る上で重要な要素となる売上高及び営業利益の確保は外部要因に大きく依存することになるため、また、新株予約権による資金調達は行使が約束されているものではないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

## 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

### 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

主な耐用年数は次のとおりであります。

|    |         |
|----|---------|
| 建物 | 15年～50年 |
|----|---------|

|           |     |
|-----------|-----|
| 機械装置及び運搬具 | 17年 |
|-----------|-----|

|           |        |
|-----------|--------|
| 工具、器具及び備品 | 5年～15年 |
|-----------|--------|

### 3. 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 事業整理損失引当金

事業の整理に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

### 5. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）

### 6. 収益認識に関する注記

（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 7. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 会計上の見積りに関する注記

### 関係会社株式の評価

#### 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 関係会社株式 | 365,091千円 |
|--------|-----------|

(注) 関係会社株式は、株式会社イエローキャピタルオーケストラ、株式会社SDSおひさま1号、株式会社ONE EXE、株式会社HARUMI TRUSTであります。

関係会社株式の株式会社イエローキャピタルオーケストラの株式(353,101千円)については、取得価額に超過収益力を反映しているため取得価額と超過収益力を反映させた実質価額を比較し、減損の判定をしております。財政状態の悪化や、超過収益力の毀損等により実質価額が著しく低下する場合は相当の減損処理を行います。

### 事業整理損失引当金

環境衛生事業の一部事業の整理に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

## 9. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 貸借対照表に関する注記

### 1. 資産から直接控除した減価償却累計額(減損損失累計額を含む)

|           |          |
|-----------|----------|
| 有形固定資産    | 13,402千円 |
| 建物        | 621千円    |
| 機械装置及び運搬具 | 3,021千円  |
| 工具器具及び備品  | 9,758千円  |

### 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 190,261千円 |
| 短期金銭債務 | 314,980千円 |

11. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

売上高 15,000千円

営業費用 一千円

営業取引以外の取引高（収入分） 1,696千円

営業取引以外の取引高（支出分） 3,575千円

12. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式  | 62         | 48         | —          | 110       |

### 13. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産                | 千円       |
|-----------------------|----------|
| 減価償却資産                | 2,182    |
| ゴルフ会員権評価損             | 922      |
| 貸倒引当金否認額              | 3,247    |
| 減損損失                  | 76       |
| 関係会社株式評価損             | 59,850   |
| 事業整理損失引当金             | 23,625   |
| 税務上の繰越欠損金             | 724,063  |
| その他                   | 17       |
| 小計                    | 813,985  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △724,063 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △89,921  |
| 評価性引当額小計              | △813,985 |
| 繰延税金資産合計              | —        |
| 繰延税金負債                |          |
| その他有価証券評価差額金          | △249     |
| 繰延税金負債合計              | △249     |
| 繰延税金負債の純額             | △249     |

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

#### 14. 関連当事者との取引に関する注記

##### 1. 子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称             | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業  | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者の関係 |         | 取引の内容         | 取引金額（千円）（注1） | 科目      | 期末残高（千円） |
|-----|--------------------|----------|------------|-------------------|----------|---------|---------------|--------------|---------|----------|
|     |                    |          |            |                   | 役員の兼任等   | 事業上の関係  |               |              |         |          |
| 子会社 | (株)省電舎             | 20,000千円 | 省エネルギー関連事業 | (所有)直接100         | 兼任3人     | 経営管理の受託 | 経営管理料の受取り（注2） | 15,000       | 売掛金     | 1,375    |
|     |                    |          |            |                   |          | 資金の借入   | 利息の支払い（注3）    | 3,074        | 未払費用    | 6,894    |
|     |                    |          |            |                   |          |         | 資金の返済         | 7,000        | 関係会社借入金 | 214,000  |
|     |                    |          |            |                   |          | 商品仕入等   | 経費等の立替（注4）    | 5,024        | 立替金     | 1,379    |
| 子会社 | (株)イエローキャピタルオーケストラ | 20,000千円 | リノベーション事業  | (所有)直接70          | 兼任3人     | 資金の貸付   | —             | —            | 関係会社貸付金 | 78,700   |
|     |                    |          |            |                   |          | 資金の貸付   | 利息の受け取り（注3）   | 1,160        | 未収収益    | 3,116    |
| 子会社 | (株)ONE EXE         | 1,000千円  | 省エネルギー関連事業 | (所有)間接68.85       | 兼任1人     | 資金の借入   | 利息の支払い（注3）    | 501          | 未払費用    | 501      |
|     |                    |          |            |                   |          |         | 資金の借入         | 100,000      | 関係会社借入金 | 100,000  |
|     |                    |          |            |                   |          | 資金の貸付   | 資金の貸付         | 104,298      | 関係会社貸付金 | 104,298  |
|     |                    |          |            |                   |          |         | 利息の受け取り（注3）   | 535          | 未収収益    | 535      |
|     |                    |          |            |                   |          | 立替金     | 経費等の立替（注4）    | 980          | 未払金     | 980      |
|     |                    |          |            |                   |          |         |               | 4,508        | 立替金     | 4,508    |

（注1） 上記取引金額に消費税等は含まれておりません。

（注2） 子会社との経営管理料については、グループ運営経費を元に算定しております。

（注3） 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（注4） 経費等の立替は実際の発生額によっております。

15. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

33円57銭

1株当たり当期純損失

19円17銭

16. 重要な後発事象

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

株式会社SDSホールディングス  
取締役会 御中

アルファ監査法人  
東京都港区  
指定社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 津 泰 彦  
指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 健 太 郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SDSホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SDSホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度以前から継続して経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、損失が継続することで資金繰りに懸念が生じる可能性があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

株式会社SDSホールディングス  
取締役会 御中

アルファ監査法人  
東京都港区  
指定社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 津 泰 彦  
指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 健 太 郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SDSホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度以前から継続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、損失が継続することで資金繰りに懸念が生じる可能性があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、ホールディングス及び子会社における業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 アルファ監査法人の監査の方法及びその結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 アルファ監査法人の監査の方法及びその結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

株式会社SDSホールディングス 監査等委員会

監査等委員 川崎 修 一 ㊞

監査等委員 近藤 洋 治 ㊞

監査等委員 皆川 茂 基 ㊞

※監査等委員川崎修一、近藤洋治及び皆川茂基は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場： 東京都港区新橋一丁目12番9号

AP新橋 4階Fルーム (新橋プレイス)



(交通)

- JR「新橋駅」銀座口 徒歩1分
- 東京メトロ銀座線「新橋駅」5番出口 すぐ
- 都営浅草線「新橋駅」A2出口 徒歩2分
- 都営三田線「内幸町駅」A2出口 徒歩4分

UD  
FONT